〈書評〉

『新訂 学習指導要領は国民形成の設計書：その能力観と人間像の歴史的変遷』

水原克敏、髙田文子、遠藤宏美、八木美保子 著、東北大学出版会、2018 年 8 月、340p
ISBN 978-4-86163-317-1
本体 2,000 円＋税

文部科学省は、2017 年 3 月 31 日に幼稚園教育要領及び小学校・中学校学習指導要領、同年 4 月 28 日に特別支援学校幼稚部教育要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、2018 年 3 月 30 日に高等学校学習指導要領、2019 年 2 月 4 日に特別支援学校高等部学習指導要領の改訂を告示した。本書はこれまで学習指導要領の改訂が入るごとに改訂されてきており、このたび 2018 年 8 月 30 日に新訂版として上梓されたものである。本書の目次を示すと以下の通りとなる。

第 1 章　近代的人間像を目指して
　－近代学校の創設と 1872 年小学教則－
第 2 章　新知識を有する儒教的人間像
　－開発主義と儒教道徳の 1881 年小学校教則綱領－
第 3 章　天皇制下の忠君愛国の臣民像
　－教育勅語と 1891 年小学校教則大綱－
第 4 章　民本主義の産業社会で実用的な公民像
　－産業革命と 1900 年小学校令施工規則－
第 5 章　皇国の道へ「行」的錬成に励む皇民像
　－軍国主義の 1941 年国民学校令－
第 6 章　第 2 次大戦後の民主主義社会を担う市民像
　－経験主義の 1947 年・1951 年学習指導要領－
第 7 章　経済復興に努力する勤勉な国民像
　－系統主義の 1958 年・1960 年改訂－
第 8 章　高度経済成長下、生産性の高い目的追求型の国民像
　－構造主義の 1968 年・1969・1970 年改訂－
第 9 章　成熟社会で多様な価値観の国民像
　－「ゆとり」志向の 1977 年改訂－
第 10 章　生涯学習社会を自己教育力で切り拓く国民像
　－新学力観の 1977 年改訂－
第 11 章　不透明な情報化時代を生き抜く国民像
　－「生きる力」志向の 1998 年・2003 年年改訂－
第 12 章　グローバルな知識基盤社会で活躍する日本的市民像
　－「活用能力」志向の 2008 年・2009 年改訂－
第 13 章　知識創造社会で学びを変革する日本的市民像
　－コンピテンシーを育む 2017・2018 年改訂－

すなわち、本書前半の第 1 章から第 5 章までは戦前・戦中における教育課程の変遷を描き、後半の第 6 章以降では戦後の学習指導要領改訂の過程を論述している。全編を通じて、教育課程の歴史を紀伝体で描くのではなく、基本的に編年体で叙述されているのが特徴的である。本書は教職課程や大学・大学院でのテキストとして使用されることを想定して執筆されたものであるが、「経験主義と系統主義」や「工学的アプローチと羅生門的アプローチ」といったテーマごとに分けているわけではないため、何か特定のトピックについて学びたい場合は、巻末索引から関連事項や人名を探し出し、該当ページを熟読するという形をとる。そのため、単なる用語解説ではなく、それぞれのトピックが、時代ごとに、どのような歴史的文脈で登場したかが理解しやすくなっている。また、本書はレイアウトも工夫されており、さながら地理歴史科の教科用図書のような紙面配置となっている点も特徴的である。図表等や巻末資料も豊富で、詳しい本文の記述の理解を助けてくれるような構成となっている。本書は教育課程論を歴史的な視座から様々な教育課程上の論点に触れていることから、理に適っているように思われる。新訂版では、幼・小・中・高等学校の教育課程研究者が執筆者に加わり、最新の教職課程コアカリキュラムにも対応した。

なかでも本書の中で興味深いのは、「生きる力」を求める教育課程が成立に至った経緯が記されている第11章である。文部省内に設けられた「教育課程に関する基礎研究協力者会議」（1995年4月17日～1997年3月31日）に、筆頭著者である水原が招聘され、1995年8月31日に教育課程改革の提言を行った際の経験談が記されているのである。ここからは、「生活科」や「総合的な学習の時間」が導入されるに至った背景の一端を垣間見ることができる。また、1998年学習指導要領改訂を一つのターニングポイントとして、当時の関係者である著者が、その後の教育課程改革をどのように見ているかが解説されており、興味深く感じられる。そして、歴史的な事象というのは常に解釈を伴うが、過去に起きた出来事をどのように理解された上で、教育課程改革が進められていたのかも窺い知ることができる。本書の最後にも、「ゆとり教育コンプレックスの青年たちへ」と題されたメッセージも添えられており、1998年学習指導要領への総括が述べられている。その意味で、貴重な記録と言えるかもしれない。

ところで、本書を読み進める上で、水原の学習指導要領に対する向き合い方については、確認しておく必要があるだろう。タイトルや増補改訂版の序に明示されている通り、水原は「学習指導要領とは国民形成の設計書である」と述べている。一方で、2017年・2018年学習指導要領改訂に先立って、中央教育審議会が答申した『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）』（平成28年12月21日）では、学習指導要領を「学びの地図」と位置付けている。すなわち、中教審としての見解を述べると「これからの学習指導要領等には、子供たちと教職員に向けて教育内容を定めるという役割のみならず、様々な立場から子供や学校に関わる全ての大人が幅広く共有し活用することによって、生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、子供たちの多様で質の高い学びを引き出すことができるよう、子供たちが身に付ける資質・能力や学ぶ内容など、学校教育における学習の全体像を分かりやすく見渡せる『学びの地図』としての役割を果たしていくことが期待されている」（右答申より引用）というわけである。

上述の答申に基づいて、2017年・2018年の小・中・高等学校学習指導要領改訂では、「育成を目指す資質・能力の明確化」が図られた。教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の3点から再整理が行われている。何のために学んでいるのかを明確にするのが目的である。この「学びの地図」という考え方は、水原の「国民形成の設計書」という捉え方と通じるものがあるようにも感じられる。ところが、水原は「学びの地図」としての学習指導要領について、次の通り、批判的な見解を述べている。

> 学習指導要領が「学びの地図」となるためには、一人一人の主体的で選択的な学びが前提となります。自分の長所と短所をふまえて選択できる「学びの地図」なら、その学びは楽しいに違いありませんが、その楽しさは、趣味やスポーツなど学校外のスクールで経験するだけではないでしょうか。多くの人にとっては残念ながら「学びの地図」にはなりません。学校は国民教育の強制装置であり、学習指導要領は国家的スケジュールです。このコースが終わらなければ、一人前の労働者としての基礎的資質が形成されたとはみなされないので、進学・就職などの面で不利益な扱いを受けることになります。しかも、選択したコースは、出世と所得に差が出るので、私たちは有利な道を歩むよう必死の努力が強いられます。公教育としての学校は、国家の繁栄と存続を目指して、優れた労働者を育成する観点から必要な知識・技能・態度を育成することを使命としていますので、文部科学省は10年ごとに見直して学習指導要領を改訂してきました。
>
> （本書・増補改訂版への序「学習指導要領とは何か」より引用）

「地図」と「設計書」の違いは何か。それは、おそらく使い手や使い手に与えられている裁量が異なるということである。地図の使用者は、中教審答申の通り「子供や学校に関わる全ての大人」であるが、設計書を使うのは設計者である「国」や実際の建築を担う「学校」が中心である。自由行動の余地があまりない中で、「地図」が与えられても十分に活用できない。その点で、「設計書」と例えた方がより現実に近いと

いうことなのだろう。

むろん、現在は教育課程基準の大綱化や弾力化が進められており、学習指導要領の歯止め規定が廃止されて最低基準性が明示されるなど、各学校の主体性や裁量度は徐々に拡大されてきたように思われる。しかしながら水原は、学校教員の多忙化といった諸問題によって、教育現場には教材研究にかける余裕がなくなっている現実などを踏まえて、創意工夫やカリキュラム・マネジメントの構築は困難だろうと指摘している。加えて、児童生徒自身も、進路選択のいかんによっては生涯賃金にも大きな差が出てしまうという社会構造上の問題から、例えば受験教科の学習に重点を置いてしまうことは考えられる。特に高校は全日制・定時制・通信制など多種多様な教育課程編成が可能となっているが、同時に序列化も進んでおり、その後の高等教育や社会との接続においても課題が残されている。制度的に多様な教育機会の選択肢が与えられていたとしても、それを選べないという非制度的な障壁が横たわっており、その点からも、学習指導要領は多くの人にとっては「学びの地図」にはなりえないと断言しているのだろう。

このような「学習指導要領」観が描かれているのは、水原が明治時代から始まる近代学校制度の創設から二度の大戦を経て、新教育が始まり、学習指導要領が現在の形に至るまでの研究をしてきたからに他ならない。実は本書も、主に水原の別著である『現代日本の教育課程改革：学習指導要領と国民の資質形成』（風間書房、1992 年）及び『近代日本カリキュラム政策史研究』（風間書房、1997 年）という 2 つの研究業績によって裏打ちされたテキストである。両著では、通史で教育課程の変遷について、緻密に分析されている。左記の文献を開くと、ここでも「学習指導要領の法的拘束力と学校の保守性の問題に帰着するが、多種多様な実践と研究のないところで、上からの個性化・多様化が要請されても、画一化と硬直化が日本的体質となってしまった状況において、旧来の多様化路線を越えて、本格的な個性化・多様化を展開することは困難」（水原 1997、716 頁）とされており、その背景には教育行政と教師・保護者、校長などの管理職と一般の教員、中央と地方などとの「教育界の不信の構造」ができてしまっていることが大きな要因だろうとしている。これは教育課程研究としてだけではなく、教育行政や教育史研究にとっても重要な指摘であり、我が国の教育構造が抱える根本的な問題へと敷衍して理解するためには、本来ならば重厚な 2 冊の研究書を紐解かねばならない。それを簡単に、しかも分かりやすく解説しているのが本書なのである。教育課程論を学ぶ上で必要な材料が厳選されており、たくさんの野菜や果物を誰でも飲みやすい形で濃縮したミックスジュースのような存在に仕上げられている。

教育課程改革はもちろんのこと、昨今は教育費の無償化や入試制度改革が進められている中で、本当に学びたい内容を自由に選択できる社会が近づきつつあるのか、遠のきつつあるのか、それとも停滞しているのか。教育課程にかかわる論争は幾度も繰り返されているし、学習指導要領改訂に対する評価も、論者や立場によって大きく異なることがある。他ならぬ評者自身も、教育課程編成の主体となる学校の自由裁量が漸進的に拡大していて、社会全体でも教育機会の確保に対する意識に変化が起きているのではないかと少なからず期待している。その当否を判断するためにも、本書は大切な視座を提供してくれるだろう。さらに、本書は History of National Curriculum Standards Reform in Japan: Blueprint of Japanese citizen character formation というタイトルで、英訳されている。海外の研究者や留学生などと、教育課程についてディスカッションする際にも活用できるので、ぜひ手に取ってみてほしい。

（評者：木村康彦）